

保医発第0130002号
平成21年1月30日

地方厚生（支）局 医療指導課長 殿
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局医療課長

厚生労働省保険局歯科医療管理官

医療機器の保険適用について

標記について、別紙のとおり平成21年2月1日から新たに保険適用となるので通知する。